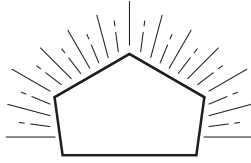


住宅リフォーム支援事業助成金

住宅の長寿命化、地域経済の活性化等を目的として、町内業者を利用して住宅のリフォームを行う町民の方へ、経費の一部を助成します。



修繕
する

申請受付開始 **4月1日**～（予算に到達次第、申請締め切り）



- リフォーム工事施工中または施工後の申請は、受付不可
- 交付決定前にリフォーム工事を着手した場合、交付対象外
- 翌年2月末までにリフォーム工事完了しない場合、交付決定取り消し

要件等	詳細
対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・肝付町内に居住し、住民登録を行っている方 ・リフォーム後、町内に居住し住民登録を行う予定の方 ・所有者（親・子・配偶者含む）で、その管理を証明できる書類を有する方
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付の対象となる経費（消費税を含む）が20万円以上 ・施工業者登録がされている町内業者等が施工する
助成額について	<p>助成金 経費の15%（15万円上限） なお、次に該当するものには別途加算</p> <ol style="list-style-type: none"> ①同一住宅に親・子・孫の3世代以上で同居する世帯 ②高校生以下の子供が同居する世帯 ③65歳以上の高齢者または、障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方が居住する世帯 ④2年以上の居住実績のない住宅を改修する場合（空き家バンク登録必須） <p>※①～③は、それぞれ助成金交付の対象経費の10%（10万円上限） ※④は、助成金交付の対象経費の20%（20万円上限）</p>

※助成対象となる工事の内容につきまして、申請される前に事前に相談をしてください。外構工事、住宅に固着しない設備等の改善や補修など、助成対象とならない場合があります。
 ※申請は「1回限り」になります。同助成を受けたことのある方は申請できません。



お問い合わせ先 肝付町役場 建設課 ☎0994(65)8424

肝付町に住む皆さんの暮らしを応援します

住宅関連制度のご案内

住宅取得促進助成金

人口減少の抑制と定住化を図り、活力あるまちづくりの推進と地域活性化を目的として、新築・中古住宅を問わず肝付町内に新たに住宅を取得された方へ助成金を交付します。



建てる
買う

要件		助成額	
対象となる要件	新築住宅・建売住宅の購入	20万円（上限額）	
	中古住宅の購入	10万円（上限額）	
加算となる要件	転入者の場合	10万円	
	同一世帯に 高校生以下の子供がいる場合	1人	10万円（商品券）
		2人以上	20万円（商品券）
	ひとり親世帯の場合	10万円	
	新婚世帯の場合	10万円（商品券）	
	新築住宅の施工業者が町内業者である場合	10万円（商品券）	
空き家バンク登録者と契約を交わした場合	10万円		

お問い合わせ先 肝付町役場 企画調整課 ☎0994(65)8422

住宅設備関連の助成金

年々深刻化する地球温暖化への対策として、クリーンエネルギー・再生可能エネルギー関連設備を導入した町民の方へ補助金を交付します。



補強
する

対象となる要件		補助金・助成金		
エコキュート（高効率給湯器）の設置		2万円		
住宅用リチウムイオン蓄電池の設置		8万円		
太陽光発電を設置した場合		7万円（上限額）		
ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の住宅取得		20万円		
合併浄化槽の設置 （新築を除く）	(1) 設置費補助	5人槽	7人槽	10人槽
		332,000円	414,000円	548,000円
	(2) 町内業者加算	50,000円		
	(3) 単独槽・ くみ取り便槽撤去費	90,000円（上限）		
	(4) 宅内配管工事費	120,000円（上限）		

お問い合わせ先 肝付町役場 住民課 ☎0994(65)8411